

令和2年4月14日

一般社団法人
日本プロカウンセリング協会
事務局

<<緊急事態宣言対象地区における講座開催中止のご連絡>>

4月7日に政府より新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく緊急事態宣言が出されました。これに伴い、以下の対象地域で開催予定の心理カウンセラー養成講座は、宣言期間の5月6日まで中止と決定いたしました。

なお、各地域の外出自粛要請により開催の中止地域が追加となっております。今後の政府及び各都道府県知事の要請によっては地域の拡大・期間延長となる場合もございます。その場合はお申込みの皆様にメールとお電話で個別連絡を入れさせていただきます。

皆様の安全と感染拡大防止のため、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

開催中止対象の本部校、支部校

- ・ 東京本部校、新大阪本部校
- ・ 横浜支部校、神戸支部校、福岡支部校、名古屋支部校

開催中止期間

- ・ 4月8日～5月6日

上記日程で講座をお申込み済みの皆様にはメール、お電話での個別アナウンスと併せて日程振替のご予約を承ります。

日程の振替などお問い合わせは 0120-556-390 までご連絡をお願い致します。